

6次産業総合推進事業

【1,445(1,567)百万円】

対策のポイント

農林漁業の成長産業化を実現させるため、農林漁業者等への直接的な支援として経営の発展段階に即した個別相談等を行う体制を都道府県ごとに整備し、農林漁業者等の経営改革の取組を支援します。

<背景/課題>

- ・食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、「農山漁村に存在する豊富な資源を有効に活用し、6次産業化を推進することにより、付加価値を向上させ、雇用と所得を生み出し、農林漁業を更に成長産業化する」とされ、6次産業の市場規模の拡大を目指すこととされたところです。
- ・農林漁業を成長産業化させるためには、農林漁業者等への直接的な支援として経営の発展段階に即した個別相談等を行う体制を整備し、経営改革等を通じた農山漁村の6次産業化を進める必要があります。

政策目標

5年間で6次産業の市場規模を現行(1兆円)から3倍(3兆円)に拡大し、10年後には農林水産業と同程度の10兆円規模の市場育成を目指す。

<内容>

1. 6次産業総合推進委託事業(委託費)

【734(668)百万円】

各都道府県の6次産業化サポートセンターにおいて、6次産業化の先達・民間の専門家(ボランティア・プランナー、6次産業化プランナー等)による、IT活用や輸出を含めた経営の発展段階に即した個別相談や、課題解決に向けた実践研修会を実施するとともに、ファンドの活用を促進する異業種との交流会等を開催し、農林漁業者等の経営改革の取組を支援します。

2. 6次産業総合推進事業

【711(899)百万円】

(1) 地域段階の取組

① 農林漁業者等の新たな事業分野への進出に係る直接支援

農林漁業者等の6次産業化を推進するため、地域の農林漁業者等による6次産業化に向けた計画づくり、新商品開発や販路開拓などの取組を支援します。

< 補助率：定額・2/3・1/2 事業実施主体：民間団体等 >

② 農林漁業者等の6次産業化の取組を促進する環境づくりに対する支援

農林漁業者等の6次産業化の取組を促す環境づくりを進めるため、農林漁業者等への技術研修、関係者の交流会の開催などの取組を支援します。

< 補助率：1/2 事業実施主体：民間団体等 >

(2) 全国段階の取組

地域段階の取組を効果的に進めるため、農林漁業者等の6次産業化の取組をサポートする人材の育成・紹介や、6次産業化の先達(ボランティア・プランナー等)による経営診断、販路拡大の機会を創出する商談会・フェアの開催、6次産業化の推進に係る調査・研究などを行います。

< 補助率：定額 事業実施主体：民間団体等 >

お問い合わせ先： 食料産業局産業連携課 (03-6744-2063 (直))

6次産業総合推進事業

【14.5(15.7)億円】

農林漁業の成長産業化を実現させるため、農林漁業者等への直接的な支援として経営の発展段階に即した個別相談等を実施するとともに、農林漁業者等に対する新商品開発や積極的な取組を促す環境づくり等を支援し、6次産業化の取組を推進

農林漁業者等の経営の発展段階に即した個別相談等のサポート

- 6次産業総合推進委託事業
(7.3(6.7)億円)【委託事業】



各道府県の6次産業化サポートセンターにおいて、6次産業化の先達・民間の専門家(ボランタリー・プランナー、6次産業化プランナー等)による、IT活用や輸出を含めた経営の発展段階に即した個別相談や、課題解決に向けた実践研修会を実施するとともに、ファンドの活用を促進する異業種との交流会等を開催し、農林漁業者等の経営改革の取組を支援。

農林漁業者のチャレンジを後押しする直接支援

- 6次産業総合推進事業のうち地域段階支援

(4.0(5.5)億円)【補助率：1/2、2/3、定額

交付先：農林漁業者等】

- (1) 農林漁業者等の新たな事業分野への進

出に係る直接支援

6次産業化の取組に向けた計画づくり、新商品開発や販路開拓などの取組を支援。

- (2) 農林漁業者等の6次産業化の取組を促す環境づくりに対する支援

① 6次産業化に取り組む農林漁業者等への技術研修

② 6次産業化に係る業種との交流会の開催

等を行う取組を支援。



6次産業化の取組を全国レベルで推進

- 6次産業総合推進事業のうち中央段階支援

(3.1(3.5)億円)【補助率：定額、

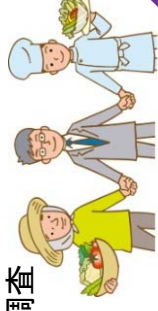
交付先：民間団体等】

地域段階の取組を効果的に進めるため、全国段階において

- ① 6次産業化の先達・民間の専門家の質の向上に資する研修や、候補者の育成研修
- ② ファンドによる出資を受けた経営者に対するボランタリー・プランナー等による経営診断
- ③ 開発された商品等の販路開拓の機会を創出する商談会や、フェアの開催

④ 6次産業化の推進に係る情報発信・調査

等を行う取組を支援。



この他、6次産業化法等の認定を受けた農林漁業者等の加工・販売施設等の整備に対して支援〔6次産業化推進整備事業〕